

## 茅ヶ崎市地域包括支援センター事業評価スケジュール(案)

	H30年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31年 1月	2月	3月	H31年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
平成 29年度 分	●地域包括支援センター29年度自己評価提出	⇐			●運営協議会に基幹型による事業評価提出及び意見徴収			●運営協議会に市事業評価報告										
平成 30年度 分	●地域包括支援センターの30年度事業計画書提出	●運営協議会に事業計画書の配布	●国に事業評価のアンケート提出	●運営協議会に基幹型による事業評価提出及び意見徴収			⇐		中間ヒアリング				●地域包括支援センター30年度自己評価提出	⇐		●運営協議会に基幹型による事業評価提出及び意見徴収		●運営協議会に市としての事業評価報告

## \*「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正について(平成30年5月10日発出)

<改正ポイント>●平成30年度から市町村やセンターは実施した事業に対する評価の実施と必要な措置を講ずることが義務化された。

●地域包括支援センターの評価指標が示された。

	H30年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31年 1月	2月	3月	H31年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
平成 30年度 分	●地域包括支援センターの30年度事業計画書提出	●運営協議会に事業計画書の配布	●国に事業評価のアンケート提出	●運営協議会に基幹型による事業評価提出及び意見徴収				⇐		中間ヒアリング及び31年度に向けての意見交換			●地域包括支援センターが30年度自己評価提出	⇐		●運営協議会に基幹型による事業評価提出及び意見徴収		●運営協議会に市としての事業評価報告				
平成 31年度 分							⇐					●地域包括支援センターの31年度事業計画書提出	●運営協議会に事業計画書の配布	●国に事業評価のアンケート提出					⇐			中間ヒアリング及び32年度に向けての意見交換

\*1~3月の意見交換は、基幹型2人と包括の管理責任者等の1名以上により30分程度を想定。

\*意見交換の視点は、前年度の事業評価が活かされているか、重点事業等の確認等